

「婚礼・慶弔補助事業」のご案内

ホテル白萩では、組合員とそこご家族の様々なニーズに合わせた

『婚礼・慶弔補助事業』をご利用いただけます。

施設の利用を伴わない場合（お料理のデリバリー）も補助の対象となります。

補助対象	婚礼は組合員（任意継続組合員含む。）又は組合員の2親等以内の親族がホテル白萩で婚礼挙式（披露宴）を行う場合。慶弔は、組合員個人がホテル白萩で法要又は慶事を主催（法要においては施主）する場合。
補助額	利用料金総額（税抜）の20%を補助する。ただし、婚礼補助の上限額は10万円までとし、慶弔補助の上限額は5万円までとする。（千円単位の補助とし、千円未満は切り捨てる。）
利用方法	①申込日にホテル白萩へ組合員証を提示し、必要事項を記入した「ホテル白萩利用婚礼挙式補助申請書」又は「ホテル白萩利用法要・慶事補助申請書」を提出する。 ②利用者は補助額控除後の金額を施設に支払う。

留意事項

- 組合員同士が結婚する場合は、両名とも補助の対象となる。
※両家で最大20万円の補助
- 両親とも組合員の子が結婚する場合は、どちらか一方からの申込みとする。
- 事前の申請を原則とする。
- 慶事は、お宮参り、七五三、入学・卒業祝、成人祝、結納、退職祝、銀婚・金婚祝、長寿祝とする。
- レストランでの利用は、補助の対象とならない。
- 組合員個人が主催し、費用を負担する場合に限る。

慶弔助成のご利用に
合わせたプランをご用意しております。